

通所リハビリテーション 利用料金表

(1) 基本料金

	通常	身体状態・期間に合わせて	該当者
--	----	--------------	-----

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費	1～2時間未満	369	398	429	458	491
	2～3時間未満	383	439	498	555	612
	3～4時間未満	486	565	643	743	842
	4～5時間未満	553	642	730	844	957
	5～6時間未満	622	738	852	987	1,120
	6～7時間未満	715	850	981	1,137	1,290
	7～8時間未満	762	903	1,046	1,215	1,379

(円 / 回)

(2) 加算項目

費目				加算料金	備考
入浴介助加算	入浴介助加算（Ⅰ）			40円／回	入浴介助を行った場合
	入浴介助加算（Ⅱ）			60円／回	居宅を訪問し環境を評価、入浴計画を作成し入浴介助を行った場合
リハビリテーションマネジメント加算		国への提出	イなし	560円／月	開始日から6ヶ月以内 開始日から6ヶ月超 開始日から6ヶ月以内 開始日から6ヶ月超 +270円／月 事業所の医師が利用者等に説明し、同意を得た場合
				240円／月	
			ロあり	593円／月	
				273円／月	
栄養アセスメント加算				50円／月	利用者ごとに職種の者が共同して栄養アセスメントを実施した場合
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）と（Ⅱ）は併算定不可		国への提出	（Ⅰ）	20円／回	口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、介護支援専門員に提供した場合
			（Ⅱ）	5円／回	口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、介護支援専門員に提供した場合（栄養アセスメント加算を算定）
短期集中個別リハビリテーション実施加算				110円／回	退院（所）日または申請日から起算して3ヶ月以内に、2回／週以上、1日あたり40分以上の個別リハビリを実施した場合
退所時共同指導加算				600円／回	退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行った場合
送迎未実施減算				−47円／片道	事業所が送迎を行わなかった場合
延長加算 6～8時間未満の通リ前後に連続して行った場合				50円／回	8～9時間未満
				100円／回	9～10時間未満
リハビリテーション提供体制加算 4				24円／回	6時間以上7時間未満の場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）				22円／日	介護福祉士が70%以上の場合、または勤続10年以上介護福祉士25%以上の場合
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）				所定単位×86/1000	通所リハビリテーション費＋各種加算減算×86/1000
科学的介護推進体制加算				40円/月	科学的介護情報システムをもちいて、介護サービスの質の向上を評価する加算

(3) 実費 (介護保険の給付対象外)

食費 (昼食代 + おやつ代)	673円/日	
治療食材料費	100円/食	心臓高血圧食、糖尿病食、腎臓病食など
日常生活費	160円/日	
教養娯楽費	実費	
行事食費	実費	
おむつ代	55円/枚	パンツ型
	22円/枚	尿パット

令和7年1月1日